

を承認したるも高尾二坑、中央坑、洞野坑の三坑は承認せず更に同日第二回の會見を申込んだのである

○第二回會見状況

午後四時代表十名は再度會社を訪問し前回の要求事項を具体的に明記したる左の要求書を出し回答を求めたる處拒絶せられ茲に交渉決裂したのである。

- 一、年功打切の件
- 二、舊年功手當保償の件  
九年迄十五日分、十年より十九年迄二十日分、二十年より三十年迄三十日分
- 三、舊年を新年に引續年功を引繼のこと  
但退職の時は賃金貳圓とす
- 四、賃金三割値上の件

賞與増額 半期に對し最底一割以上支給

特別賞與 半期に對し參圓支給

共済組合費は事業主の負擔のこと

中央坑二坑<sup>あ</sup>方坑夫約三百名は従業員會館に集合し會見決裂の願末を聞くや直ちに午後六時より入坑の二番方坑夫約七百名高尾坑の二番方二百名は遂に罷業を敢行し夫々従業員會館に立籠り種々協議をなし第三者の應援介入を組織的に認めず、行商による資金調達、家族小學生の休學等を企圖し益々結束を固めつつありたる處、高尾二坑争議團員久保山某なる者が對策協議の席上にて争議が持久戦に入り解決容易ならざるを以て勞働組合に應援方を依頼し本争議を圓滿有利に解決せしめては如何との意見を述べたるに對し統制を亂すものとして強く排斥せられたる結果十二日早曉朝腹自殺を計りたる事件（